

緊急輸送道路の橋 1万5000力所

大地震で倒壊の恐れ

国交省補強へ

は「災害復旧で道路の上、早急に対策を進め持つ役割は重要だ。地震の予測が難しい以上、早急に対策を進めたい」と話している。
【高橋昌紀】

災害時に必要な「緊急輸送道路」に架かる橋のうち、3割に当たる約1万5000本が、阪神大震災や新潟県中越地震クラスの大規模地震で損傷・倒壊し、事務が通行できな

くなる可能性が高いことを、国土交通省の調べで分かった。一刻を争う災害対応の重大な支障となるため、国交省は08年度から10年計画で耐震対策を進め

る。

国は災害直後から避難や救助、物資輸送など支援活動に必要な国道など約9万本を緊急輸送道路に指定している。この道路に約5万本の橋が架かっている。橋の耐震性に関する設計基準は80年に変更された。国交省によると、5万本のうち基準変更前に建設された

橋約2000本で崩落・倒壊の恐れがある。また、変更後に建設された橋約1万3000本は損傷の恐れがあるという。

残りの約3万5000本は、95年1月の阪神大震災をきっかけに耐震補強するなど対策を講じている。

国交省は、問題のある橋のうち都道府県

や港湾施設、自衛隊駐屯地などの重要拠点を

結ぶルートの橋約8000本の耐震対策を優先し、橋脚をコンクリートや鋼板で補強す

る。道路部分の対策も

併せて行い、大きな地震が発生しても1日以内に通行可能となるようになる。それ以外の橋についても、3日以内に通行可能となる程度まで強度を高める。

国交省国道・防災課